

7番 坂本 昇でございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止や経済対策、町民の健康増進に全力で取り組んでいる、中居町長はじめ職員のみなさんに敬意と感謝を表しながら質問いたします。

質問は、新型コロナウイルス感染症に係る安全対策等についてであります。

世界的に猛威を振るっている本感染症であります、ついに岩手県にも感染者が発生しました。

当町においては、3密の回避や消毒習慣の励行などで感染防止に努めており、感染者が発生していないことは非常にありがたいことだと感じております。

しかし、ウイルスという病原体の特性上、感染を完全に遮断することは不可能であると考えられます。

そこで、1点目の質問は、介護従事者や医療・健康指導者の皆さんの安心安全に関することでもあります。

常に感染のリスクと向き合いながら仕事に従事しているといっても過言ではないと思いますが、その方々への感染防止用具、つまり、マスクや手袋、作業衣など、一般の方

が着用しているものより、防疫精度の高いものが要求されると思いますが、現場ではそのような対応がなされているのか。もしなされていない場合は、これからでも対応すべきと考えますが、ご見解を伺います。

また、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉法人経営動向調査によりますと、新型コロナウイルスの影響で本年4月期の特別養護老人ホームのサービス活動収益が3割強も落ち込んでいるとの調査結果があります。その要因は、ショートステイやデイサービスの収益減少が大きく、新規利用者の受け入れ停止、利用回数の制限を行ったためとあり、さらには、これまでの利用者がサービスの利用を控えたためともあります。

本町において、介護サービス事業者の経営状況はどうか。併せて、ショートステイやデイサービスの利用者が利用を控えている実態はあるのか。あるとすれば利用者の運動機能の低下、ひいては認知症の発症や進行が懸念されますが、その現状についてお伺いします。

2点目の質問は、感染者を誹謗中傷から守ることについて

てであります。ご自身や家族、関係者に対し、嫌な行為や言動はお互いにしないように心がける啓蒙活動が肝要と存じます。

岩手県においては、達増知事が7月31日の記者会見で、県のツイッターアカウントの書き込みにチェックする仕組みを作り感染者を中傷から守ることを表明しております。また、香川県の浜田知事も「NOコロナハラスメント啓発キャンペーン」を8月17日から実施し、不当な差別や偏見、誹謗中傷は許されないとしています。

しかし、県内において、感染者自身や関係者に対する誹謗中傷があるとの一部報道もあります。

そこで町では、町民に対して、感染者などへの誹謗中傷は決して行わないよう啓発すべきと考えますが、ご見解を伺います。

併せて、児童生徒に対しても、啓発などを行う必要があると考えますが、その対応状況についてお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

7番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、介護・医療・健康指導者の感染防止のための防護具についてであります。感染症法に定められた基準や国・県の通知、保健所の指導などに基づいた適切な対策を講じていただいていると認識しているところでございます。

次に、介護サービス事業者の経営状況についてであります。当町の介護事業所においては、新規利用者の受け入れ停止や利用回数の制限は行っていないと伺っておりますが、ショートステイやデイサービスの利用者が利用を控えたケースはあり、このことにより事業者には減収はあったものの、現在のところ、影響は少なかったと認識しております。

一方で、新型コロナウイルスに係る影響は今後も続いていくところであり、介護事業所等の経営状況も注視してまいりたいと考えております。

す。

また、利用を控えた方については、ケアマネージャーによるケアプランの見直しや、電話相談などの対応を行っており、自宅での過ごし方として軽い運動や、家事などの個々に合った機能維持の活動に取り組んでもらうよう、町として介護予防の大切さを周知しているところでもあります。

次に、感染者やその関係者を誹謗中傷から守るための取組についてであります。町といたしましても、これまで「新しい生活様式」を実践する中で、思いやりのある行動と、冷静な対応を町民の皆様をお願いしてきたところであります。

引き続き、差別・偏見・誹謗中傷の行為を控えていただくよう「ぴーちゃんねっと」や、ホームページなど様々な広報媒体を通じてお願い

をしてまいりたいと考えております。

次に、小中学校における児童生徒への誹謗中傷の防止に係る啓発についてであります。感染症に関する正しい知識や差別、偏見等の防止に係る「心のサポート授業」を行いながら啓発に努めております。

また、国及び県教育委員会からの通知に基づき、各学校への啓発・周知を行うとともに、保護者の皆様へも感染者等に対する誹謗中傷について御理解いただくようお願いをしているところであります。

以上で答弁を終わります。